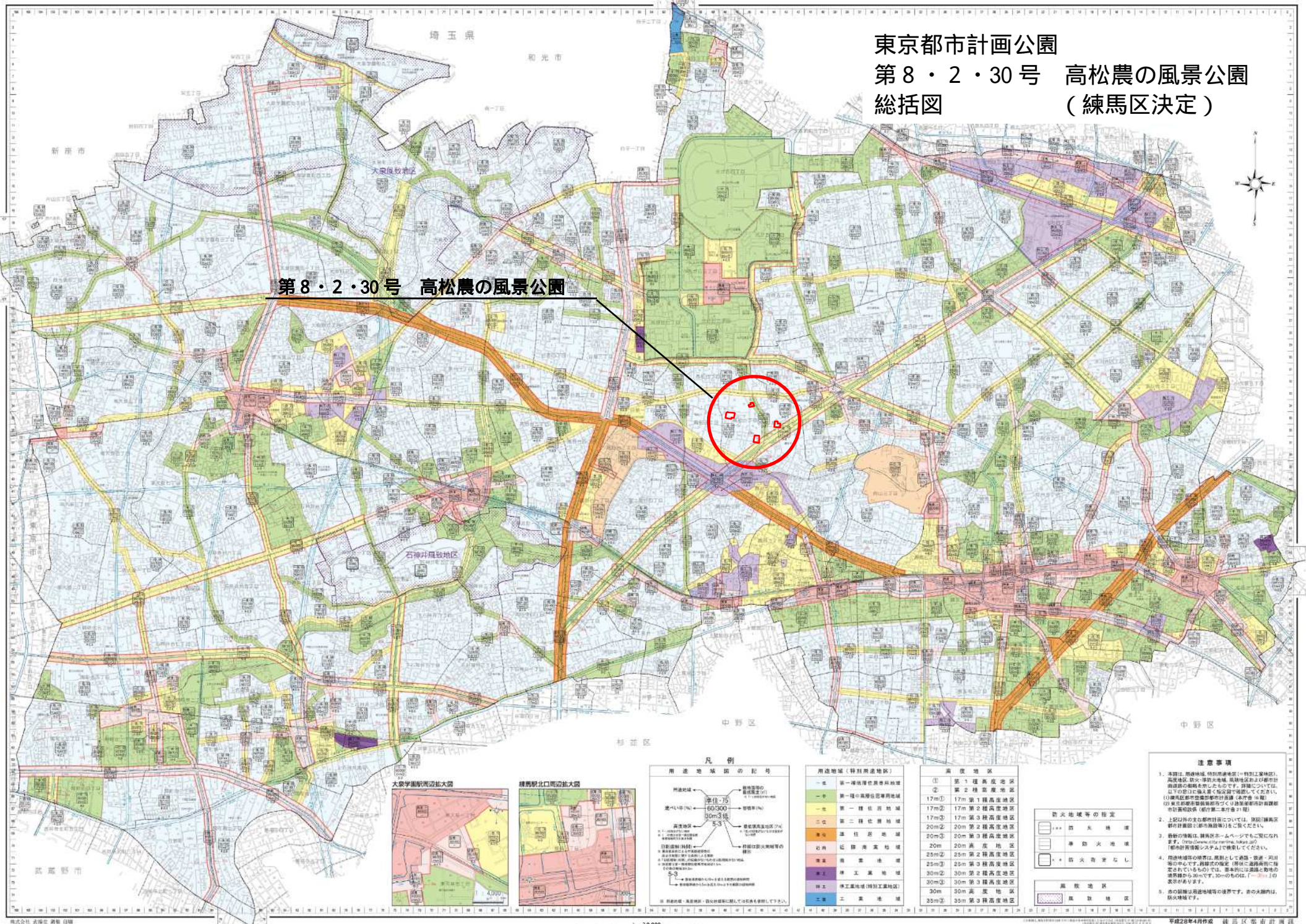


# 東京都市計画公園 第8・2・30号 高松農の風景公園 総括図 (練馬区決定)

第8・2・30号 高松農の風景公園



**凡例**

用途地域 記号

用途地域	用途地帯(%)	容積率(%)	高さ制限(メートル)
第一種住居地域	居住75	容積率(%)	20m
第二種住居地域	居住60	容積率(%)	25m
第三種住居地域	居住50	容積率(%)	30m
第一種中高層住居専用地域	居住75	容積率(%)	30m
第二種中高層住居専用地域	居住60	容積率(%)	30m
第三種中高層住居専用地域	居住50	容積率(%)	30m
商業地域	商業	容積率(%)	30m
工業地域	工業	容積率(%)	30m
準工業地域	準工業	容積率(%)	30m
特別用途地域	特別用途	容積率(%)	30m

**用途地域(特別用途地区)**

第一種	第一種中高層住居専用地域
第二種	第二種中高層住居専用地域
第三種	第三種中高層住居専用地域
第一種	第一種住居地域
第二種	第二種住居地域
第三種	第三種住居地域
商業	商業地域
工業	工業地域
準工業	準工業地域
特別用途	特別用途地域

**高度地区**

第一種	第一種高度地区
第二種	第二種高度地区
第三種	第三種高度地区
第四種	第四種高度地区
第五種	第五種高度地区
第六種	第六種高度地区
第七種	第七種高度地区
第八種	第八種高度地区
第九種	第九種高度地区
第十種	第十種高度地区

**防火地域等の指定**

防火地域	防火地域なし
風致地区	風致地区

- 注意事項**
- 本図は、用途地域、特別用途地区(特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、風致地区および都市計画区域の範囲を示したものです。詳細については、以下のサイトに最も早く毎分更新されます。詳細については、(1)練馬区都市計画課都市計画課(本庁舎 6階) (2)東京都市計画情報センター(練馬区都市計画課都市計画課)で検索してください。
  - 上記以外の主要都市計画については、練馬区都市計画課(練馬区都市計画課)にてご確認ください。
  - 最新の情報は、練馬区ホームページにてご確認ください。(URL: <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>) 「都市計画情報システム」で検索してください。
  - 用途地域の境界は、原則として道路・水路・河川を中心とします。境界線が不明な場合は、境界線が不明なままの状態で、本図には境界線と地帯の境界線が不明なままです。30mのものは、1m単位での表示となります。
  - 色の境界は用途地域の境界です。色の太線は、防火線です。